

# 東日本大震災 支援ニュース (仮称)

全国学童保育連絡協議会 2011年4月22日 No.1

会内部資料

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13

TEL 03(3813)0477

FAX 03(3813)0765

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>

Eメール [zghrk@xui.biglobe.ne.jp](mailto:zghrk@xui.biglobe.ne.jp)

## 厚生労働省に緊急要望書を提出

4月20日、全国学童保育連絡協議会として厚生労働省に「東日本大震災・福島原発事故被災地の学童保育の復旧、被災家庭への支援に関する緊急要望書」(別紙)を提出しました。

育成環境課の専門官、係長と1時間にわたって、被災地の被害状況とどういった支援が求められているのか、沿岸部の市町村自体が大きな被害を受けているなかで、国の責任と財政支援で早急な復旧・復興を要望しました。

学童保育施設の再建や改築・修繕・備品整備、休所や避難による保育料収入が減って運営に支障が出る学童保育への財政的支援、被災家庭の保育料免除の財政支援、子どもの心のケアに対する指導員の研修の実施やアドバイスができる専門家の派遣などを強く要望しました。

育成環境課からは、施設の整備については、第一次補正予算に盛り込むよう要望をあげているとのこと。また、開設日数が減ったり、児童数が減っても運営費への補助金は不利益にならないよう減額することはしない。収入減による運営費への支援、被災家庭の保育料免除、子どもの心のケアへの対応などは、保育所や他の児童福祉施設、社会福祉施設にも共通する課題であり、省内でどういった方針を持つのかという問題になるが検討したい、などの回答がありました。

厚生労働省として被害の状況を十分に把握していないとのことでしたので(社会福祉施設等の被害状況を調べていますが、学童保育についてしっかりと調べるというものになっていない)、国として早急に把握し、支援を早急に行ってほしいとあらためて要望しました。

## 大船渡市、陸前高田市の学童保育の状況

岩手県学童保育連絡協議会によると、内陸部の市町村の学童保育の施設は大きな被害がないようだとのことでした。沿岸部でも、久慈市の学童保育の施設は大きな被害はありませんでした。

大船渡市は7か所の学童保育(すべて父母会委託、学校内公設)のうち、1か所の施設が津波に流されました。しかし、子どもたちは全員無事だったようです。

大半の学童保育は4月初めに再開されていましたが(学校内でも避難所になっていないため)、流された学童保育は、小学校も1階が水につき、利用できないため、他の小学校に間借りして、バスで生徒を送迎しています。小学校の再開と同時に学童保育も再開しましたが、やっと地域の方々のご理解で公民館の台所を間借りしての再開でした。震災前には30人の

児童が入所していましたが、現在は20人です。保護者の仕事が再開できていない家庭や避難している家庭もあるためです。

陸前高田市は5か所の学童保育（すべて父母会委託、分割してアパート利用の施設の他は小学校内の公設）のうち、アパートを借りていた学童保育が津波に流されました。現在、分割前の学童保育と合同保育をしています。震災前に二つの学童保育をあわせて約80人いた児童は現在は40人となっています。保護者の仕事が再開できていなかったり、避難や転居した家庭がいるためです。

両市とも父母会運営で、保育料と市から委託料で運営されていますから、休所していたり、利用児童が減ることにより、保育料収入が減ることにより運営、指導員の賃金が払えなくなるのではないかと心配されています。（全国学童保育連絡協議会は国にその分の保障を求めています）

## 仙台市内の学童保育の状況

4月18日、仙台市連協から次の報告がありました。現在の時点で分かった情報をお伝えします。

\*仙台市内の児童館の状況（4月18日現在）

閉館：中野児童館のみ

場所を替えての開館：鶴ヶ谷児童館（市営団地集会所で実施）、黒松児童館（黒松市民センターで実施）、高砂児童館は、4/11より児童クラブのみ運営開始。

\*避難所になっている市民センターと併設の児童館

[若林区]荒町、沖野、六郷、七郷 [宮城野区]高砂、田子、福室 [青葉区]折立  
[太白区]西多賀

\*逆に児童館が併設されていない避難所

福沢市民センター、八木山市民センター、宮城野体育館、岡田小学校

\*ある仙台市内の避難所の様子

児童館併設のこの市民センターには、100人程度避難してきているが、小学生3名幼児3名程度しか子どもがいない。小学生と思われる一人の子は、日中学校に行っていない。この子は他地域からの避難らしい。（避難者の名簿は区役所職員のみが把握）

最初は子ども連れも多かったが、子どもを連れての避難生活は一般的に厳しく、半壊の自宅に戻ったり、アパートを借りたりして避難所を出て行った。市民センター職員として当初は避難所での子どものケアの充実を目指していたが、被災した子どもがどこにいるのかつかめなくなり、ケアがより難しくなっている。

たくさん子どもがいる避難所もあるので、早期に対策をし、子どもがいても避難所にいいんだという環境を作る必要があるのではないかと。避難所を出て行った家庭の子どもたちが、児童館に来ることでケアを受けられるような試みが必要だと思うという話がありました。

避難所の市民センター併設児童館は、荒町以外ひと・まち交流財団の運営です。市民センター併設館を運営する唯一のNPO児童館である荒町児童館では、子どもたちが作った炊き出しを提供する計画があるようです。

ちなみに某避難所の食事は、現在、朝夕は仕出しの弁当に自衛隊の炊き出しの味噌汁。昼

は避難所内の自治的組織による炊き出し。今後、1カ月をめぐり給食センターからの配食を目指しているらしいですが、市内の学校は現在パンと牛乳だけの簡易給食なので、避難所の食事が給食センターから配給されるのはかなり先になるのではないかと想像されます。

全般的に、子どもにとってより難しい局面になっているようです。市内で最も津波被害のひどいのは、東六郷地区、荒浜地区、中野地区ですが、東六郷・荒浜は児童館・学童保育空白地域です。中野は、児童館も被災し、閉館中です。中野小学校の子どもたちの多くは、宮城野体育館に避難しているらしく、この避難所にはたくさんの子どもがいるようだという情報を得ました。

## 避難家庭の保育料免除が必要

4月20日、関東のある市の父母会運営の学童保育の保護者会会長から全国学童保育連絡協議会に相談がありました。

「原発近くから避難してきた家庭の児童を受け入れました。入所金や保育料が高く支払えないと保護者から相談があり市役所へ相談しました。保護者会が運営しているため、役員に委ねるとのこと。役員会の結果、運営費を節約し、入所金と保育料を三か月間を免除することにしました。補助金と保育料で何とか運営している状態のなかで、どうしたら良いのでしょうか」というものです。

さいたま市は、民営の学童保育に対しても、避難してきた家庭への保育料減免分の補助を始めています。やはり、国や自治体が援助すべきものでしょう。

しかし、どこの市町村でも財政的な厳しさを抱えており、国の責任で補助していくことが必要です。前述したように、厚生労働省には、こうした実態があることを伝えています。

被災地の学童保育施設の一日も早い再建・再開、学童保育を運営していくための費用の確保（指導員の賃金の支払いも含め）、被災した家庭が安心して学童保育を利用できるようにする費用の支援、子どもの心のケアなどなど、たくさんの課題があります。国の責任で一日も早い復旧・復興を求めると同時に、市町村、都道府県の力も必要です。

そして、私たち学童保育関係者ができる支援を行っていきたいと思います。

あらためて、皆さんに学童保育支援のための義援金を呼びかけます。

### 東日本大震災学童保育義援金の振込先

銀行コード：0005 店番：351 三菱東京UFJ銀行 本郷支店 普通預金 0012273  
全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男